NORBESA

催事スペース

【お問い合わせ先】

JLLリテールマネジメント㈱

ノルベサ運営事務所

JLLnORBESA@jll.com

011-271-3630

施設概要・アクセス

nORBESAホームページ

施設名	nORBESA（ノルベサ）
所　在	札幌市中央区南3条西5丁目1-1
敷地面積	3,491.74㎡（1,056.25坪）
延床面積	22,079.03㎡（6,678.91坪）
売場面積	約14,545㎡（約4,400坪）
営業時間	11：00～23：00（店舗により異なる）
店舗数	41店舗（オフィスを除く）
開業日	2006年5月3日

A	地下鉄南北線	「すすきの駅」徒歩約2分
B	地下鉄東豊線	「豊水すすきの駅」徒歩約4分
C	地下鉄南北線 地下鉄東豊線 地下鉄東西線	「大通駅」徒歩約7分

商業施設が隣接する大通エリアとすすきのエリアの両方に属し、公共交通機関による利用が便利な施設です。

ノルベサは、個性あふれる**飲食店、サブカルチャー、アミューズメント、美容サロン**など、**計41店舗**が集う札幌市中央区の商業施設です。

7階には札幌のランドマークとしての地位を確立している**観覧車**があり、過去、日本新三大夜景として選出された札幌の景色を一望することが出来ます。

他商業施設とは一線を画するMD構成と利便性から、札幌市内はもとより、北海道全域からの集客を可能とし、特に飲食店や観覧車は、**外国人観光客にも大変人気**となっております。

観覧車 nORIA（ノリア）

- **観覧車仕様：**直径45.5m、最高地上高約78m
  ゴンドラ数32台（定員：1台4名）
  最大定員128名
- **所在地：**同施設7階
- **営業時間：**日～木・祝　11:00-23:00
  金・土・祝前日　11:00-25:00
- **料金：**大人（高校生以上）1,000円/2周1,100円
  小・中学生500円/2周600円　未就学児　無料
  カラオケ観覧車（2周）1,600円
  誕生日当日　無料

ショッピング

- トレーディングカード
- フィギュア
- アニメ、アイドル雑貨
- コミックなど

アミューズメント

- 観覧車
- ボウリング
- ゴルフ＆ダーツ
- カラオケなど

レストラン

- 回転すし
- 焼肉
- ラーメン
- ダイニングバー
- 居酒屋など

Small but Attractive

ミニスペース戦略による施設価値の最大化

小規模でも魅力的

限られた空間で短時間体験を提供し、高い印象度を実現する。

柔軟な組み合わせ

単独区画から複数区画まで、ニーズに応じたレンタル形態を提供。

回遊性・発見性

分散型配置で回遊ルートを形成し、施設全体の滞在時間を延長。

催事スペース使用規約・注意事項

nORBESAでは、催事スペースのご利用にあたり、皆様に有効かつ安全にご利用していただくために「使用規約」を設けております。
ご利用にあたっては、規約をご理解いただくとともに、禁止制限事項を遵守していただくよう、お願い申し上げます。

使用規約

1. 申請者は、本施設のうち、標記の使用場所を標記の営業種目・店舗名称・主要取扱品目のみに使用し、それ以外の目的に使用したり、第三者への使用権の譲渡、転貸、営業の代行、本申請書に基づく権利義務の処分等をしてはならない。
2. 申請者の使用場所は、ＪＬＬリテールマネジメント株式会社（以下「施設管理者」という。）が随時変更できるものとし、申請者は誠実に施設管理者の指示に従うものとする。
3. 申請者が、申込みの確定後、取消した場合、下記のキャンセル料を申し受けます。
   - ご使用日の７日前までのキャンセル＝無料
   - ご使用日の７日前以降のキャンセル＝使用料の全額
4. 申請者は、施設管理者が定める館内規則、使用規定その他の諸規定に従い本施設を使用し、申請者、申請者の使用人、代理人、顧客、請負人、訪問者等の責任で本施設その他の本施設を損壊したときは、直ちにそれを修復するか、又は施設管理者にその損害を賠償しなければならない。
5. 本施設の使用に伴って発生したすべての損害及び事故については、申請者の責任と負担において一切解決し、施設管理者に迷惑を及ぼさないものとする。
6. 施設管理者は、申請者が次の各号のいずれか一つにでも該当した場合は、通知・催告を要せず、直ちに本施設の使用を中止させることができる。また、施設管理者の申請者に対する損害賠償の請求を妨げない。なお、申請者は、申請者又は申請者の役員、従業員その他の関係者が次の（９）に該当しないことを、施設管理者に対して表明しかつ保証する。
   (1) 本使用の各条項・施設管理者が定める使用規定その他の諸規定の一つにでも違反したとき。
   (2) 施設管理者が定める営業日・営業時間の定めに違反して営業開始又は営業終了したとき。
   (3) 営業に必要な許認可を欠くに至ったとき。
   (4) 破産・民事再生・会社更生等の申立てがあったとき又はこれらの開始原因が発生したとき。
   (5) 支払停止、手形の不渡りが発生し、又は銀行取引停止処分を受けたとき。
   (6) 差押え・仮差押・仮処分・強制執行等を受けたとき。
   (7) 施設管理者又は他の出店者の信用・名誉を傷つけ、又は損害、迷惑をかける行為をしたとき。
   (8) 申請者又は申請者の代表者が名誉又は経済的信用を失墜したとき。
   (9) 申請者又は申請者の役員、従業員その他の関係者が、（ｉ）暴力団、（ｉｉ）暴力団員、（ｉｉｉ）暴力団準構成員、（ｉｖ）暴力団関係企業、（ｖ）総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等、（ｖｉ）その他（ｉ）乃至（ｖ）のいずれかに準ずる者であることが判明し、又は、（ａ）暴力的な要求行為、（ｂ）法的な責任を超えた不当な要求行為、（ｃ）取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、（ｄ）風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて受託者の信用を毀損し、又は施設管理者若しくはその他の第三者の業務を妨害する行為、（ｅ）その他（ａ）乃至（ｄ）のいずれかに準ずる行為を行ったとき。
7. 前項にかかわらず、施設管理者は、相手方に事前に書面による通知を行うことにより、本使用を解除することができる。
8. 申請者の販売する商品が他の第三者の権利を侵害した場合、申請者の責任と負担とで解決し、施設管理者に迷惑をかけないものとする。
9. 申請者は、使用に際し、使用場所の造作の変更等原状を変更することができない。又申請者は、造作物を勝手に作成してはならない。
10. 本申請書に基づく使用が終了した場合、申請者は、申請者の所有物を直ちに撤去し、本施設の使用場所を申請時の状態に原状復の上、施設管理者に返還する。ただし、施設管理者は、申請者が原状回復をしないときは、これを申請者の権利放棄とみなすことができ、施設管理者が申請者の所有物件を適宜処分しても、申請者は異議を申し述べないものとする。申請者は、本施設の使用場所の返還に際し、施設管理者に対し、その事由又は名目の如何にかかわらず、必要費、有益費、移転料、立退料、権利金その他の金銭の請求をすることができない。
11. 申請者が前項の義務を履行しない時は、施設管理者において前項の処理を代行し、そのために要した費用を、施設管理者が申請者に請求できるものとする。
12. 申請者は、本使用に、借地借家法の適用がないことを確認し同意する。
13. 申請者は、本申請書の存在・内容並びに本申請が許可されるに至った交渉の経緯・内容等について、本施設の貸借人、その他の第三者に対して漏洩してはならない。
14. 施設管理者は、次のいずれかが生じることを知った場合には、申請者に対し速やかに通知し、本イベントをキャンセル又は中止させる事ができる。
   - 施設管理者が施設所有者より受託する管理業務委託契約が終了となった場合。
   - 施設管理者が施設所有者より受託する管理業務委託契約の一部が変更し、本イベントに関連する業務を行えなくなった場合。
15. 本申請は、日本法に準拠するものとし、施設管理者と申請者間に紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とする。

●ご利用日及びご利用時間

ご利用可能時間は、最大で11時～22時とします。

①設営・撤去・片付け等一切の時間について、利用時間内でお願いいたします。
前日からの設営、実施翌日の撤去については事前にご相談ください。
②搬出・搬入・設営の可能時間は原則8:00～23:00となります。

●搬入・搬出

搬入・搬出の際は、係員の指示に従ってください。

●各関係各庁への届出

所定の各官庁への届出は、ご使用者側で申請ください。
・消防署等各官庁
・試食・試飲=保健所
・音楽著作権=日本音楽著作権協会　　等

●作業届

催事実施日の3日前までに、運営事務所が指定する作業申請書に作業・イベント内容を記載の上、運営管理事務所までご提出ください。

●その他

①使用場所の原状回復と清掃は、利用者の負担で行ってください。
原状回復が行われなかった場合は運営会社により処分し費用を請求する可能性があります。
②本施設内で発生したすべての損害および事故については、利用者の責任と負担において解決をお願いします。
③本施設、およびその他の本施設を損壊した際には、修復いただくか賠償をお願いいたします。
④イベントスペース場所と利用料金は、予告なく変更することがございますので、あらかじめご了承ください。

イベントスペース

B1F

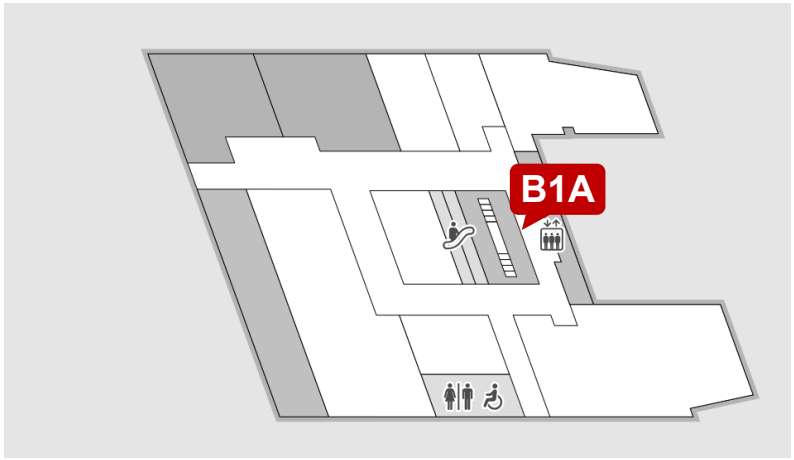

B1A　レストランフロア　エレベーター前

1F

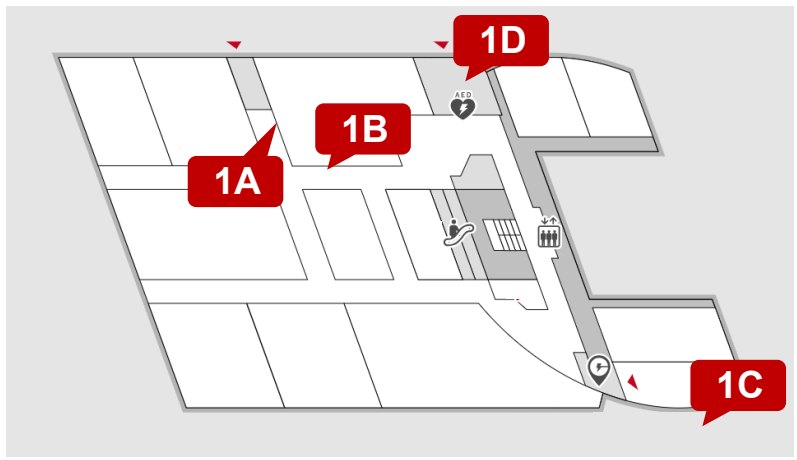

1A　駿河屋側入口

1B　一蘭側壁面前

1C　南側屋外スペース

1D　北側風除室壁前

7F

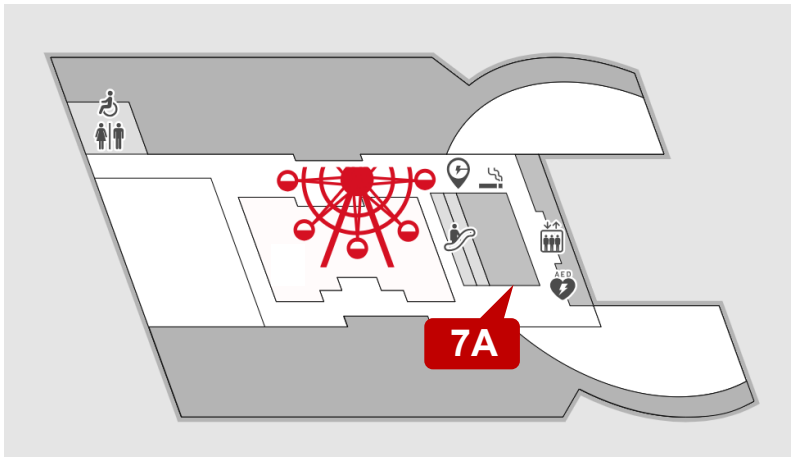

7A　観覧車横スペース

イベントスペース詳細　B1F

地下レストランフロアの広いスペースでワークショップや物販を展開できる場所。

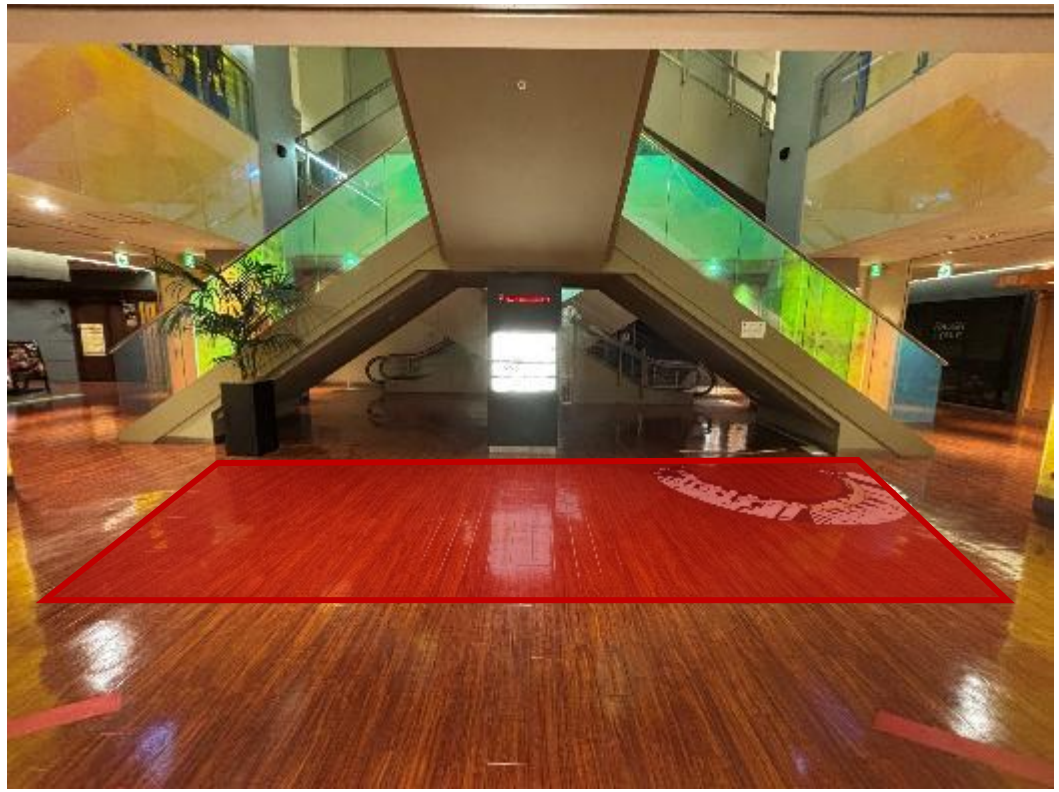

レストランフロア　エレベーター前

区画名	B1A
面積	約15㎡（4.7坪）
料金 （日/税別）	要協議
実例	・物販催事 ・PRイベント ・手作りクリアキャンドル ・スマートフォン切り替え契約

イベントスペース詳細　１Ｆ

1F壁面前スペース（2箇所）

通行量の多い1Fエリアを活用した体験型ブース展開

駿河屋側入口

区画名	1A
面積	約6㎡（1.8坪）
料金 （日/税別）	要協議
実例	・販促プロモーション ・スイーツ試食催事 ・募金・NPO活動

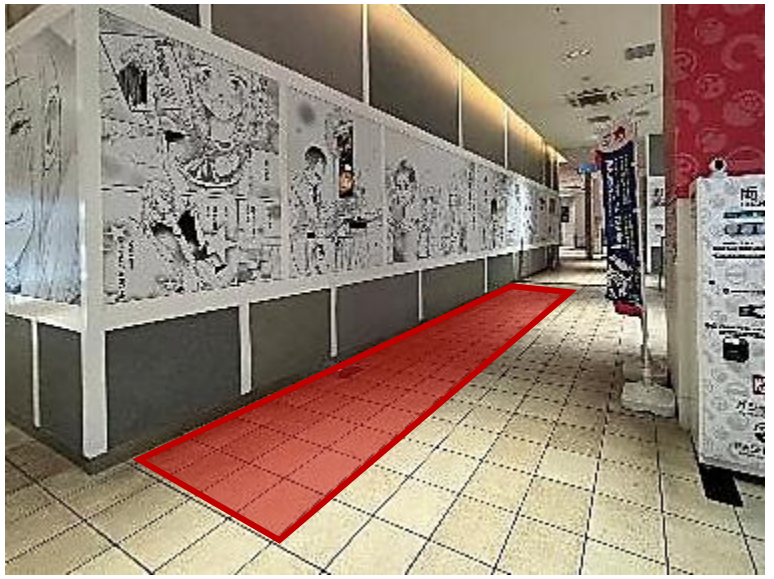

一蘭側壁面前

区画名	1B
面積	約8㎡（2.4坪）
料金 （日/税別）	要協議
実例	・古着回収イベント ・お子様向け教材イベント ・Wi-fiモバイル催事

イベントスペース詳細　１Ｆ

1F動線の核心部でブランドPRと季節イベントを実施

南側入口スペース

区画名	1C
面積	約9㎡（2.7坪）
料金 （日/税別）	要協議
実例	・キッチンカー ・縁日催事

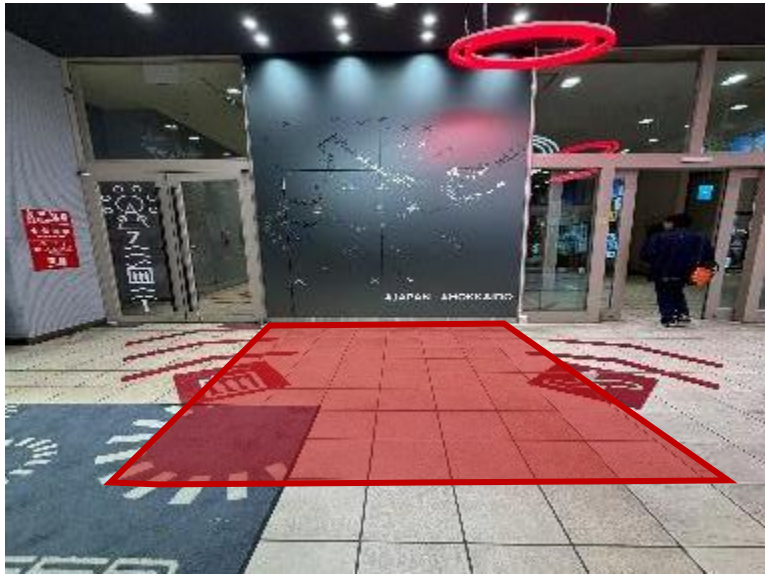

北側風除室壁面前

区画名	1D
面積	約6㎡（1.8坪）
料金 （日/税別）	要協議
実例	・スポーツクラブPR

イベントスペース詳細　７Ｆ

7F観覧車横やビアガーデン前は、ビアガーデン開催期間中に特に高い集客力。

2025年のビアガーデン開催期間中は、来場者数が約50,000人、1日の最大来場者数は約1,000人。

観覧車横スペース

区画名	7A
面積	約8㎡（2.4坪）
料金 （日/税別）	要協議
実例	・抽選会 ・古着回収イベント

貸出可能備品について

催事開催にあたり下記備品の貸出が可能です。
ご利用の際は事前にご相談くださいませ。

・長机（450 x 1800）
・パイプ椅子